

議員提出議案第16号

「ヒロシマ・ナガサキ議定書」のN P T再検討会議での採択に向けた取り組みを求める意見書

上記の議案を提出する。

平成22年3月29日

提出者

7番	小山	たつや	17番	秋家	聰明
19番	佐藤	ゆうだい	21番	大高	たく
24番	池田	ひさよし	25番	米山	真吾
27番	小用	進	31番	三小田	准一
32番	中村	しんご	33番	荒井	彰一
34番	牛山	正	35番	くぼ	洋子
36番	倉沢	よう次			

葛飾区議会議長 舟坂 ちかお 殿

「ヒロシマ・ナガサキ議定書」のN P T再検討会議での採択に向けた取り組みを求める意見書

本区は、「非核平和都市宣言自治体」として、議会と区が一体となり、非核平和関連事業を数多く展開し区民にその実現を訴えるとともに、全世界に対し、核兵器の廃絶と、世界恒久平和の実現を訴え続けてきた。

昨年4月には、オバマ米国大統領がプラハで行った演説において、「核兵器のない世界」に向けて世界の諸国民に協力を呼びかけ、5月にはN P T再検討会議準備委員会で読み上げられたメッセージで、「核兵器のない世界の平和と安全保障の追求」を改めて訴え、「米国がN P Tの約束を果たす」と表明する等、核兵器廃絶に向けて機運が高まっている。

このような中、昨年8月に長崎市で開催された平和市長会議総会において、平成32年(2020年)までに核兵器を廃絶するための道筋等を定めた「ヒロシマ・ナガサキ議定書」を平成22年N P T再検討会議において、採択することなどを求める具体的な提案を盛り込んだ「ナガサキアピール」が決議された。

非核平和都市宣言を発し、核廃絶と世界の恒久平和を求めて続けてきた本区議会は、この

趣旨に賛同し、その活動を強く支援するものである。

よって、本区議会は国会及び政府に対し、世界で唯一の被爆体験を持つ国として、「ヒロシマ・ナガサキ議定書」を、平成22年のN P T再検討会議において議題として提案するとともに、その採択に向け、核保有国を初めとする各國政府に働きかけていくよう強く求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。